⑼　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

⑽　本調達に係る技術提案書が適正であること。なお、技術提案書の提出がない場合又は技術提案書に提案内容がほとんど記載されておらず、提案内容を判断できない場合であって、本調達が適切に履行できないと判断される者には競争参加資格を与えない。

⑾　次に掲げる要件を全て満たす管理技術者を当該業務に配置できること。

ア　本調達と同様の治山・森林情報に係るシステムの構築及び設計・導入等の経験を１件以上有すること。

イ　情報処理技術者試験のうちプロジェクトマネージャ試験の合格者または技術士（情報工学部門又は総合技術監理部門（情報工学を選択科目とする者））の資格を有すること。なお、いずれかの資格と同等の能力を有することが経歴等において明らかな者については、これを認める場合がある（その根拠を明確に示し、中部森林管理局の理解を得ること）。

⑿　次に掲げる要件を全て満たす照査技術者を当該業務に配置できること。

ア　本調達と同様の治山・森林情報に係るシステムの構築及び設計・導入等の経験を１件以上有すること。

イ　技術士（情報工学部門又は総合技術監理部門（情報工学を選択科目とする者））の資格を有すること。なお、同等の能力を有することが経歴等において明らかな者については、これを認める場合がある（その根拠を明確に示し、中部森林管理局の理解を得ること）。

⒀　次に掲げる要件を全て満たす担当技術者を当該業務に配置できること。

ア　システム設計チーム及びシステム開発チームの担当技術者は、本調達と同様の治山・森林情報に係るシステムの構築及び設計・導入等の経験を１件以上有すること。

イ　システム設計チーム及びシステム開発チームの担当技術者は、専任を原則とするが、兼任を認める場合がある（兼任することが可能と判断できる根拠を示し、中部森林管理局の理解を得ること。）。

⒁　入札に参加しようとする者の間に資本又は人的な関係がないこと（入札説明書参照）。

⒂　「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」（平成19年12月７日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずるものとして農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⒃　農林水産省ＣＩＯ補佐官、農林水産省全体管理組織（ＰＭＯ）支援スタッフ及び農林水産省最高情報セキュリティアドバイザーが、その現に属する事業者及びこの事業者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第８条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社を持つ会社並びに委託先等緊密な利害関係を有する事業者は、本調達に関して入札に参加できないものとする。

３　競争参加資格の確認等

⑴　本競争入札の参加希望者は、上記２に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、入札説明書「７．競争参加資格の確認等」に従い、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、技術提案書には次に揚げる事項について記載すること。

ア　基本事項

イ　業務の実施方針及び実施体制等に関する事項

ウ　技術提案に関する事項

⑵　技術提案書等の提出期間、場所及び方法

ア　提出期間：令和２年９月２日から令和２年９月30日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下、「休日」という。）を除く。）の午前９時から午後５時まで。

イ　場所：〒380―8575 長野県長野市大字栗田715番地５　中部森林管理局経理課（１階）専門官（契約適正化）　ＩＰ電話：050－3160－6533　ＮＴＴ電話：026―236―2582　メールアドレス：c_keiri@maff.go.jp

ウ　方法：電子メール、郵送又は持参により提出すること。（入札説明書参照）

⑶　上記⑵アの期間内に技術提案書等の提出がない場合又は技術提案書等の記載内容が適正と認められない場合は、入札に参加できない。

４　総合評価落札方式に関する事項

⑴　総合評価の方法

ア　技術等に対する得点（以下、「技術点」という。）は、以下⑵の評価項目における評価点の合計点とし、技術提案等の内容により最大30点を与える。

イ　入札価格に対する得点（以下、「価格点」という。）は、入札価格を予定価格で除して得た数値を１から減じて得た値に入札価格に対する得点配分30点を乗じて得た値とする。

ウ　総合評価は、入札者の申込みに係る技術点及び価格点の合計点による「評価値」をもって行う。

⑵　総合評価における評価項目

ア　基本事項

㋐　企業の実績、能力及び信頼性に関する事項

㋑　ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する事項

㋒　配置予定者の経験及び能力に関する事項

イ　業務の実施方針及び実施体制等に関する事項

㋐　実施方針に関する事項

㋑　実施体制に関する事項

ウ　技術提案に関する事項（評価テーマ）

ユーザビリティ要件の実現性

⑶　履行確実性を評価する場合の評価項目は、次のとおりとする。

ア　業務内容に対応した経費が計上されているか。

イ　配置予定者に適正な報酬が支払われることになっているか。

ウ　品質管理体制が確保されているか。

エ　再委託先への支払い等の内容は適正か。

⑷　履行確実性を評価する場合の技術点は、上記⑵ウの技術提案に関する事項の評価点に上記⑶アからエまでの評価項目について総合的に審査し、与えられる評価に応じた履行確実性度（1.0／0.75／0.5／0.25／０）を乗じて得た値と上記⑵ア、イの評価点を加算して算出する。

５　入札手続等

⑴　担当部局（受付窓口）

〒380―8575 長野県長野市大字栗田715番地５　中部森林管理局経理課（１階）専門官（契約適正化）　ＩＰ電話：050－3160－6533　ＮＴＴ電話：026―236―2582

⑵　入札説明書等の交付期間及び方法

ア　期間：令和２年９月２日から令和２年10月16日まで（休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。

イ　方法：ホームページ上にて交付する。

中部森林管理局ホームページ（http://rinya.maff.go.jp/chubu/）

⑶　入札及び開札の日時、場所及び提出方法

ア　入札書は、郵送又は持参により上記⑴へ提出すること。

イ　入札の締切りは、令和２年10月16日９時00分から令和２年10月21日13時15分まで（休日を除く。）とする。なお、郵便により入札を行う場合は、令和２年10月20日17時00分まで（休日を除く。）に書留郵便又は配達証明郵便にて差し出すこと。ただし、開札を行い、予定価格の範囲内の入札がなかった場合は、再度入札を引き続き行うことがあるが、郵便により入札参加した者にあっては、再度の入札に参加できない。

ウ　開札は、令和２年10月21日13時30分に中部森林管理局入札室（１階）において行う。

エ　競争入札の執行にあたっては、支出負担行為担当官により発行された競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

６　落札者の決定方法

⑴　入札参加者は、価格及び技術提案書をもって入札し、次の要件を全て満たした者のうち、上記４⑴により算出した「評価値」が最も高い者を落札者とする。

ただし、予定価格が1,000万円を超える業務について、落札者となるべき者の入札価格によると当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又